




# 国外転出届 1年以上国外に滞在される皆様へ

松山市から、国外で1年以上滞在する予定がある場合は、事前（国外への転出予定日の1か月前から可）に松山市へ国外への転出の届出が必要です。

窓口にお越しの方は、**本人確認書類**（マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書など）をお持ちください。

※松山市の各資格確認書等及び医療費受給者証（子ども・ひとり親家庭・重度心身障害者）は転出日以降は使用できません。（例外あり）

**■**の手続は市民課・各支所で手続できます  
 ※項目内の(市)は市民課、(中)は中島支所、(北)は北条支所です。  
 ※市民課の受付延長時（毎週木曜日、毎月第2土曜日）は、他市や関係各課に確認が取れず、受付できない場合があります。

**★**の手続はオンラインで手続できます  
 左の二次元コードからも手続が可能です。  
 ←松山市ホームページ「オンライン手続」  
 ※マイナンバーカードが必要な手続あり

## 国外転出に関連するおもな手続き

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	お問い合わせ先 (市外局番 089)
<b>住所 戸籍</b> マイナンバーカードをお持ちの方	<b>マイナンバーカードの 国外転出継続利用</b> ※国外転出予定日の前日までに 国外転出継続利用をしない・ できない場合、転出予定日から 91日以降の国外転出者向け カードの発行手数料は有料です	・マイナンバーカード ・暗証番号数字4桁 ・暗証番号英数字 6～16桁		市民課 (本館1階) 948-6569
	マイナンバー通知カードをお持ちの方	<b>返納届</b>	・通知カード	
	印鑑登録をしている方	転出予定日で自動的に 登録廃止になります		

<b>保険 年金</b> 国民健康保険に加入している方	<b>脱退手続</b> ※保険料は再計算され後日 お知らせしますので、 国内の送付先を届出て ください			健康保険課 (別館3階) 948-6363
	75歳以上の方 又は65歳以上で後期高齢者医療制度に 加入している方			健康保険課 (別館3階) 948-6941
	国民年金 [1号] に加入中の方 →転出後引き続き加入する方 →受給している方	<b>資格喪失届</b> <b>任意加入手続</b> ※納付協力者が必要です 年金事務所にお問い合わせ	・年金手帳又は 基礎年金番号通知書	

<b>高齢 介護</b> 65歳以上の方	※介護保険料は再計算され 後日お知らせします ので、国内の送付先を 届出てください	・介護保険証		介護保険課 (別館2階) 948-6919
-----------------------------	--	--------	--	-----------------------------

<b>障がい</b> 重度心身障がい者の医療費受給資格を お持ちの方	・ <b>喪失届</b>	(交付されている方) ・重度心身障害者 医療費受給者証		障がい福祉課 (別館1階) 948-6936
--	--------------	-----------------------------------	--	------------------------------

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	お問い合わせ先 (市外局番 089)
<b>こども</b> 小学生・中学生のお子さんがある方	現在通っている学校に連絡			学校教育課 (第4別館3階) 948-6870
児童手当を受給している方 (職場から支給のある公務員以外)	★消滅届			子育て支援課 (別館2階) 948-6354
→受給者が変更になる方	★認定請求	・請求者名義の口座が わかるもの		
→児童や児童の兄弟が国外に留学 する方	子育て支援課にご相談 ください。			
児童扶養手当を受給している方	資格喪失届  ※㊦でも可	・児童扶養手当証書		子育て支援課 (別館2階) 948-6845
子ども医療費受給資格証をお持ちの方	喪失届	・各受給者証		子育て支援課 (別館2階) 948-6888
ひとり親家庭医療費受給者証を お持ちの方	※ひとり親は㊦は除く			
母子健康手帳をお持ちの方	※松山市の健診受診票や 予防接種手帳等は使用 できなくなります			すくすく支援課 (保健所1階) 911-1869
愛顔っ子応援券(おむつ券)の 未使用券をお持ちの方	使用してから転出			子育て支援課 (別館2階) 948-6418

<b>税金</b> 市県民税・森林環境税、固定資産税、 軽自動車税をお支払いの方	引き続きお支払いください。			納付推進課 (本館2階) 947-6515
固定資産税をお支払いの方	納税管理人申告書の提出			資産税課 (本館2階) 948-6312

<b>その他</b>	動物を国外へ連れていく方	動物検疫所で手続	※犬の手続は市役所 又はインターネット で手続	動物検疫所
	→犬を国外へ連れていく方	登録削除の手続		生活衛生課 (保健所1階) 911-1862
	→犬は転出しない方	所有者変更届		
選挙人名簿に登録等している方 (在外選挙制度)	在外選挙人名簿への 登録移転申請 ※出国後に在外公館等に 在留届	・旅券(パスポート) 番号がわかるもの 及び本人確認書類		選挙管理委員会 事務局 (第4別館2階) 948-6619

松山市コールセンター  
089-946-4894

開庁時間 午前 8時30分 ~ 午後 5時

※市民課のみ以下の時間、開庁しています。(祝日・年末年始除く)  
木曜日の 午後7時まで  
第2土曜日の 午前 8時30分 ~ 午後 5時

〒790-8571  
愛媛県松山市二番町4丁目7番地2